

特定施設入居者生活介護事業者及び地域密着型サービス事業者の公募に係る質問回答

<地域密着型サービス事業>

質問	回答
令和5年度に開設、とありますが、令和5年度前（令和4年度中など）に開設する事は可能ですか？	<p>令和5年度中の開設として計画してください。</p> <p>今回の公募は、市の第8期介護保険事業計画に基づき行うもので、幅広く参入を希望する事業者に応募していただくため、国や道の基盤整備に関する補助金の活用の検討や、新たに施設整備を行う際に要する期間等を考慮して開設年度を設定しております。</p> <p>なお、施設整備にかかる補助の可否等については、国・道の採択及び市の予算措置が前提となることから、今回の事業候補者への選定をもって、補助金の交付対象とすることを保証するものではありませんので、御了承願います。</p>